

令和6年度 部局経営方針

部局名		建設部	部局長名	土谷 和利	令和6年7月1日 現在	
部局の経営資源	職 員 数 (人)		6月補正後予算額 (千円)		令和6年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正 職 員	50	一般会計	2,280,260	中心市街地活性化基本計画 財光寺南土地区画整理事業 事業計画(変更)(土地区画整理法第55条第13項) 日向市公営住宅中長期整備計画(見直し)(日向市公共施設等総合管理計画) 日向市公営住宅長寿命化計画(見直し)(社会資本総合整備交付金補助要綱) 日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画(見直し)(道路法施行規則) 日向市急傾斜地崩壊対策事業実施計画(見直し)	
		再任用職員	5	特別会計		342,304
			前年度繰越額(千円)			
	会計年度任用職員	8	一般会計	1,500,789		
			特別会計	129,093		
任期付職員						
総合計画に基づく部局の経営戦略	【基本姿勢】 総合計画に掲げる「海・山・川がつながり 笑顔で暮らせる元気なまち」の将来像実現に向けて、人口減少・高齢化に対応した「自然を守り、安全で安心な環境で心豊かに暮らせるまち」づくりと、「快適で魅力ある機能的な住みやすいまち」づくりに取り組みます。 【総合計画・基本理念】 (1) 人権尊重 ・ インフラ等の整備や管理を通じて、全ての市民の皆さんの人権が尊重され、安全・安心で、快適に暮らし続けていける持続可能な都市構造の構築に努めます。 (2) 市民協働 ・ 市民協働により、市道や公園等の整備、維持管理を推進します。 (3) 地域力活用 ・ 自治会(区)や関係団体との連携により、防災、交通安全などの課題解決に努めます。 【総合計画・基本目標】 ○4－2. 防災体制の充実 ・ 橋梁の耐震化や危険ブロック塀等の解消を推進します。 ・ 土石流や急傾斜などの災害危険区域の災害予防対策を推進します。 ○4－8. 快適な「住宅環境」の整備 ・ 公営住宅の適切な整備・管理を推進します。 ・ 木造住宅の耐震化を促進します。 ・ 空き家等の適正管理と利活用の促進を図ります。 ○5－1. 秩序ある土地利用と計画的な「都市空間」の形成 ・ 「都市計画マスタープラン」や「日向市立地適正化計画」に基づき、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成に向けて、都市機能施設を誘導する拠点の整備と空き地の有効活用に取り組みます。 ○5－2. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 ・ 生活の質を高める都市基盤の整備に向けて、現在施行中の財光寺南地区と日向市駅周辺地区の土地区画整理事業の早期完了を目指し、また、中心市街地の賑わい創出に向けて関係団体や活動団体と連携を図るとともに、高架下、あくがれ広場等の「まちなか空間」の適正な維持管理に努めます。 ・ 令和7年2月の供用を目指し、令和5年度より着手している「お倉ヶ浜総合公園野球場」の改修を推進します。また、老朽化が進む「都市公園施設」の適切な保全と計画的な施設更新を図ります。					

[様式1]②

令和6年度 部局経営方針

部局名		建設部	部局長名	土谷 和利	令和6年7月1日 現在
総合計画に基づく部局の経営戦略	○5－3. 安全・安心で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 ・ 広域幹線道路である東九州自動車道、九州中央自動車道、国道327号永田バイパス等の早期整備に向けた取り組みを推進するとともに、「日向市国土強靱化地域計画」や個別施設計画に基づいて、市道や橋梁等の適切な整備や管理と併せて耐震化や老朽化対策を推進します。				
	○5－4. 花と緑のあふれる「美しい景観の保全と形成」の推進 ・ 本市が有する豊かな地域資源を活用し、地域の特性を生かした「緑花あふれる美しい風景づくり」を推進します。				

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標				事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性	
												指標の説明	目標値	単位	実績値				達成状況
1	2	3	生区建5かー造りた々り美物り重りた々り前り難津り伝りカー存続づを地的	-	4 空き家・空き店舗の利活用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	所有者等の理解が得られず、管理不全で老朽化が進行し、改善に多額の費用が生じることから、文化財として保全管理して行く必要があります。	空き家所有者等の利活用意向を確認し、関係団体と活用策を検討します 納税通知封チラン及びホームページでの情報提供	空き家利活用意向アンケート発送	空き家利活用意向アンケート結果に基づき関係団体と連携し活用策を提案します。					・利活用意向アンケート実施（伝達地区13件送付、4件回答） ・空き家バンクに1件登録しました。	伝統的工法による修繕費用の負担や相続登記が課題となっています。所有者等の理解が得られず、老朽化が進行している空き家があります。	・空家等管理活用支援法と連携を図り、活用を促します。 ・美々津地区での空き家相談会を開催します（2回予定）。	
2		7	移住促進	新たな移住者（UIターン）数（累計） 【R6】400人	3 県や広域で連携した移住相談会の開催やお試し滞在施設、空き家等情報バンクの利用促進に取り組みます。	建築住宅課	-	宅建協同組合へ依頼する案件は増えていますが、接道、崖などの立地条件や老朽化の進行で空き家バンク登録に至らない場合があります。 利活用アンケート調査の回収率が4割となっており、所有者等の関心が低い状況です。	空き家所有者等の特定作業を進め、利活用意向アンケート調査において、支援制度、活用事例を情報提供します。 宅建協同組合に調査等を委託し、空き家ことの課題を整理し、空き家情報等バンク登録を促進します。	空き家利活用意向アンケート発送（細島・美々津地区） 活用意向のあった所有者等の情報を不動産団体等と共有し空き家バンク登録や支援を行います 空き家サプリース改修物件の募集	空き家利活用意向アンケート結果に基づき関係団体と連携し活用策を提案します。 空き家サプリース物件の改修、入居者募集	空き家等情報バンク登録件数	20	件	21	A	・利活用意向アンケート実施（157件送付、46件回答） ・空き家バンクに21件登録しました。	アンケート回収率が低く、また回答分についても活用意向のある所有者が少ない傾向にあります。	・意向アンケートの中で管理事業者紹介制度や空家等管理活用支援法人の案内を行い、相続登記の義務化を周知します。 ・月一回、空き家相談会を開催します。
3	3	2	健康づくり	-	6 市民が身近な場所で気軽に運動できるよう健康遊具の設置に取り組みます。	市街地整備課	都市公園管理運営費	公園施設の老朽化が著しいことから、定期点検による施設の健全度を把握するとともに計画的な更新が必要となっています。	公園施設の安全確保に努めます。 新規に児童遊具及び健康遊具を設置します。	8月末までに公園施設の点検を行い、新規で健康遊具を設置する比良地区へ意向調査を行います。	畑浦公園に児童遊具を設置します。 比良地区の街区公園に健康遊具を設置します。	健康遊具を設置した公園数	1	箇所	1	A	畑浦公園に児童遊具1基、前野街区公園に健康遊具2基を設置しました。	定期点検の結果、老朽化の著しい遊具が増加しており、計画的な更新が必要です。	老朽化の著しい遊具については、撤去を検討するとともに、健全度に応じた補修・更新等を行う必要があります。
4		1		-	2 緊急輸送路に架かる橋梁の耐震化や長寿命化に取り組みます。	建設課	橋梁長寿命化事業	橋梁施設の老朽化が進行する中、今後も「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づいて、予防保全型の修繕及び橋梁の集約化等を計画的に行い、維持管理費の抑制と平準化を図っていく必要があります。	「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検38橋、補修工事2橋、撤去工事1橋を実施します。	橋梁定期点検業務 7月着手 平岩路線橋撤去工事 6月着工	橋梁定期点検業務 3月完了 橋梁補修工事 2橋（東郷橋、田の原大橋） 10月着工 3月完成 平岩路線橋撤去工事 2月完成	橋梁長寿命化補修工事を実施した橋梁数	2	橋	2	A	橋梁補修工事の実施により、長寿命化が図られました。	橋梁の老朽化の加速化と補助金確保の困難から計画的な事業進捗が図られない可能性があります。	橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の修繕を計画的に行いながら維持管理費の抑制と、予算の平準化を図る必要があります。
5	4	1	助け合う災害に強いまちづくりプロジェクト	-	3 道路トンネルの長寿命化に取り組みます。	建設課	トンネル長寿命化事業	トンネル施設の老朽化が進行する中、今後も「日向市道路トンネル長寿命化修繕計画」に基づいて、予防保全型の修繕を計画的に行い、維持管理費の抑制と平準化を図っていく必要があります。	竹ノ野トンネルの受信制御機更新（移設）工事を実施します。	-	受信制御機更新（移設）工事10月着工 3月完成	受信制御機更新工事を実施したトンネル本数	1	本	1	B	竹ノ野トンネルまでの通信に必要な光回線について、NTT西日本株式会社との施工に不測の期間を要したため、繰越した上で、事業進捗を図ります。	点検結果に基づいた修繕計画の適切な事業執行と財源確保の必要があります。	更に加速する施設の老朽化に伴い、予防保全型の修繕を計画的に行いながら維持管理費の抑制と、予算の平準化を図る必要があります。
6		3	国土強靱化の推進	急傾斜地崩壊対策事業実施箇所（累計） 【R6】4か所	4 県との連携により土砂災害防止対策事業に取り組みます。	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区、永田地区、烏川地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事（1工区）5月着工 9月完成	岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事（2、4工区）10月着工 3月完成	岩崎地区急傾斜地崩壊対策事業整備済区間の延長	58	m	58	A	市が施工する岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事の全てが完了し、人家の保全及び地域住民の安心・安全な生活環境の向上が図られました。引き続き、県施工区間の早期完成に向けて事業協力等を行います。	激甚化・頻発化している土砂災害の被害を防止するため、急傾斜地崩壊対策事業を計画的に推進していく必要があります。	令和7年4月に策定した「日向市急傾斜地崩壊対策事業実施計画（第2期）」に基づき、危険度や影響度を見極めながら計画的な急傾斜地崩壊対策事業の推進を図ります。	
7				-	6 浸水被害対策に取り組みます。	都市政策課	-	内水等の浸水被害多発地区において、被害の低減と解消の対策を進めていく必要があります。	内水被害発生地域との状況等を踏まえて、関係機関と連携した内水対策の検討を進めます。	9月末までに、内水被害発生地区との意見交換会を開催します。	3月末までに流域治水協議会を開催し、関係機関と連携しながら内水対策の検討を行います。	浸水被害地区との意見交換会 流域治水協議会の開催	2 1	回 回	21	A	・令和6年9月19日に広見区、高見橋通り区、新財市区、令和6年10月4日に南町区と意見交換会を開催しました。 ・令和6年5月30日に流域治水協議会を開催しました。 ・令和6年7月16日、日向市流域治水ワーキング会議を開催しました。 ・令和6年7月18日に耳川流域内水被害調査・検証結果に関する中間報告会を開催しました。	頻発・激甚化する自然災害を踏まえ、更なる関係団体との連携により、防災対策の更なる充実と住民の防災意識の高揚を図っていく必要があります。	県や関係機関等と連携を図りながら、流域治水の取組を推進していく必要があります。

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性		
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況					
8	4	自然豊かで快適な強いまちづくりプロジェクト	1	3	国土強靱化の推進	建築住宅課	ひゅうが暮らしづくりフォーラム支援事業	対象となる木造住宅の所有者の多くは高齢者であり、高額な工事費を負担しきれないため、工事を断念する事例が見られます。改修工事や耐震診断を促進するには工事費のローコスト化、精度の高い概算見積の所有者への提示が必要となりますが、事業者が不足しローコスト化が進まない状況が見られます。耐震診断士の更新がされず、減少傾向であるため、新たな耐震診断士の確保が必要です。能登半島地震の発生を踏まえ、耐震化の希望者が増加しています。	旧耐震基準の木造住宅の耐震化を支援し促進します。(耐震化アドバイザー派遣 15件、ローコスト工法アドバイザー派遣 2件、耐診断補助 8件、耐震改修補助 7件)旧耐震基準の木造住宅の所有者に意向調査を行い、耐震化の啓発と支援の周知に取り組みます。県が進める耐震化促進のための勉強会に事業者が参加するよう促します。	ホームページや広報ひゅうがにより、支援事業について周知します。ローコスト工法の周知に向け、アドバイザー派遣に取り組みます。	耐震化の啓発のため相談会を実施します(12月)ダイレクトメールによる耐震化の意向調査を行います。	耐震診断	8	件	19	A	・アドバイザー派遣 15件 ・ローコスト工法アドバイザー派遣 2件 ・耐震診断補助 19件 ・耐震改修補助 5件	・対象となる木造住宅の所有者の多くは高齢者であり、高額な工事費を負担しきれないため、工事を断念する事例が見られます。 ・耐震診断士が減少傾向であるため、新たな耐震診断士の確保が必要です。 ・能登半島地震の発生後、相談や耐震化の希望者が増加しています。	・工事費のローコスト化や事業者の確保が必要となるため、県が進める勉強会等に事業者が参加するよう促します。 ・さらなる耐震化の促進に向けた対応策について検討し、必要に応じて事業内容を見直します。 ・希望者増加の機会を捉え、耐震化の必要性や事業の周知に継続して取り組みます。		
9			7					建築住宅課	ひゅうが暮らしづくりフォーラム支援事業	補助対象範囲内に5年間周知のチラシポスティングをしてきましたが申請が増えない状況となっています。	危険ブロック塀等除却補助の対象範囲を、小学校から500mの範囲内又は津波想定浸水区域内に拡大し、除却の支援と促進に取り組みます。(危険ブロック塀等除却補助 10件)	ホームページや広報ひゅうがにより、支援事業について周知します。	耐震化とともに相談会を実施します。	危険ブロック塀等除却	10	件	2	C	・ブロック塀除却補助 2件	補助対象範囲を拡大した地域へのチラシポスティングを継続し、必要性や事業の周知に取り組みます。	・補助対象範囲を拡大した地域へのチラシポスティングを継続し、必要性や事業の周知に取り組みます。
10			2	便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1	快適で便利な都市・生活拠点の整備	土地区画整理事業区域内の新築・増築件数(累計) 【R6】85件	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業 日向市駅周辺土地区画整理事業	(財光寺南地区) 建物移転も終結に向かっており、令和7年度末までの移転完了を目指しながら、公共施設整備を重点的に推進していきます。 (日向市駅周辺地区) 建物移転対象が残り2件となっています。事業の早期完了に向けて、計画的な協議移転が必要です。	(財光寺南地区) 建物移転を計画的に進めながら、幹線道路等の公共施設整備を推進していきます。 (駅周辺地区) 残り2件となった建物移転について、早期の移転計画決定・補償契約締結を目指します。車場細島通線及び区画街路の築造工事を円滑に進めます。	(財光寺南地区) 建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。 (駅周辺地区) 工事可能な箇所について随時工事発注、着工します。	(財光寺南地区) 3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。 (駅周辺地区) 3月までに残り2件の建物移転の補償契約を締結します。	土地区画整理事業施行区域内の新築・増築件数	30	件	47	A	(財光寺南地区) ・県道土々呂日向線(富高財光寺通線)の全線供用に向けて「支障物件」の早期移転に取り組みました。新築・増築件数: 41件 (駅周辺地区) ・事業区域内の建物移転補償の契約締結を完了することができました。新築・増築件数: 6件	(財光寺南地区) ・令和10年度までに換地処分に向けて、出来形測量等を計画的に実施し、換地処分を円滑に進めていく準備を整えておく必要があります。 (駅周辺地区) ・事業期間(令和10年)内の完了に向けて、計画的な公共施設整備工事、換地処分に向けた関係機関との協議を進める必要があります。	(財光寺南地区) ・令和3年度から出来形確定測量等に着手し、業務量及び予算の平準化を実施します。 (駅周辺地区) ・公共施設整備工事に必要な財源を確保するとともに、土地区画整理法に基づいた、事業完了までの詳細なスケジュールを作成し、計画的に業務を遂行します。
11										2	日向市駅周辺にある公有地の高度化や有効活用について検討を行います。	都市政策課	—	人口減少に伴う都市のスポンジ化の進行が懸念されるため、土地の有効利用を図り、定住人口や交流人口の増加を目指す必要があります。	関係部局と連携を図りながら、日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用の検討を進め、まちなかの活性化につなげます。	日向市駅周辺の公有地の高度化や有効活用にについて情報収集や制度設計の検討を行います。	日向市駅周辺の駐車場の利用状況や通行人の状況等の調査を実施します。	利用状況調査 通行量調査	1 1	回 回	1 1
12					日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路線数が完了した路線数(累計) 【R6】5路線	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	本事業は、地域間を結ぶ主要な生活道である南日向・日の平線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成11年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっており、早期完成が求められています。	早期完成に向けて、地区と情報共有を図りながら、事業費削減に向けた設計内容等の見直し等を行います。道路改良工事(延長60m)を行います。	今年度の施工時期等に関する地元説明会 4月開催 今後の設計内容及び、今年度施行箇所に関する地元説明会 9月開催	道路改良工事 10月着工 3月完成	道路改良進捗率	73.0	%	71.7	A	残土処分等に不測の費用を要したことにより、完成延長は30mとなり、目標値には届かなかったが、計画期間内で完成することができました。 本路線は、地区間を結ぶ主要な生活道として位置づけられており、本路線の安全性、利便性の確保に向けて、早期完成が求められています。	本路線は、平成11年の着手から25年が経過しており、長期継続路線となっていることから、重点整備路線と位置づけ早期完了に努めます。			

様式1ー2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【建設部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	R6 予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	令和6年度 成果指標					事業内容と成果	事業を進める上での課題	課題を踏まえた今後の方針・方向性	
												指標の説明	目標値	単位	実績値	達成状況				
13	4 自然豊かで快適な強いまちづくり	2 便利で住みやすいまちづくりプロジェクト	1 快適で便利な都市・生活拠点の整備	日向市道路整備実施計画で予定している市道のうち、道路改良が完了した路線数(累計)	3 地域と連携を図りながら、計画的な道路整備を推進します。	建設課	臨時地方道整備事業	市道利用者の利便性や安全性の向上に向けて、今後も、「日向市道路整備実施計画」に基づき、計画的な地域内生活道の整備を図って行く必要があります。	美々津海岸線の道路改良(延長95m)を行います。	道路改良工事 9月着工	道路改良工事 1月完成	施工延長	95.0	m	95.3	A	道路拡幅工事を行うことで、離合困難区間の解消を図り、安全性・利便性を向上させることができました。	道路整備実施計画で事業化した路線の早期整備を図るとともに、今後も、計画的な道路整備に取り組む必要があります。	道路整備実施計画に基づき、計画的な市道整備を推進します。	
14						建設課	粗木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)	本事業は、地域間を結ぶ主要な生活道である粗木線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成19年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっており、早期完成が求められています。	早期完成に向けて、地区と情報共有を図りながら、事業費の縮減に努めます。道路改良(延長100m)を行います。	地区に「道づくりだより」配布 4月道路改良工事 5月着工	道路改良工事 11月完成	道路改良進捗率	88.5	%	89.3	A	幅員狭小区間の切土工事の実施により、車両等の離合が可能となり、安全性・利便性を向上させることができました。	本路線は、地区間を結ぶ主要な生活道として位置づけられており、見通しの悪い箇所の視距を確保するなど、安全性・利便性の向上が求められています。	本路線は、平成19年の着手から17年が経過し、長期継続路線となっていますが、令和8年度の事業完了を目指して事業推進に取り組めます。	
15						建設課	地方創成道整備推進交付金事業	本事業は、地域活性化等を目的に、地域再生計画に基づき、交通ネットワークの向上や森林施業の円滑化に向けた地域内市道の整備を実施するものであり、事業の計画的な推進が求められています。	福土線道路改良工事(延長33m)を実施します。	道路改良工事8月着工	道路改良工事 12月完成	道路改良進捗率	100	%	100	A	道路拡幅工事を行うことで、離合困難区間の解消を図り、安全性・利便性を向上させることができました。	本路線は、地域再生計画に基づき、交通ネットワークの向上や森林施業の円滑化を図るため、事業の早期完了が求められています。	道路整備実施計画に基づき、計画的な市道整備を推進します。	
16										東郷橋田野線道路改良工事(延長46m)を実施します。	道路改良工事8月着工									道路改良工事 12月完成
17		3 海量の形成	4 空き家の適切な管理と利活用	海量の形成	-	1 「ひゅうが海量」(日向岬〜権現崎)の適正な維持管理を行い、地域資源を生かした良好な景観形成を図ります。	市街地整備課	全市緑花推進事業	日向岬沿線の伏俣により眺望箇所が確保されつつあり、継続的に実施する必要があります。	日豊海岸沿道修景の眺望確保、適正な維持管理を実施します。	日向岬、馬ヶ背の適正な維持管理を行い、景観保全に取り組めます。	日向岬、馬ヶ背、米の山、大王谷遊歩道の眺望を確保する為、適正な維持管理を行い、眺望確保に取り組めます。	日豊海岸沿道における眺望確保の箇所数	4	箇所	4	A	日豊海岸沿線の草刈りを行い、眺望確保のため樹木の伐採を行いました。	一定規模の面積を伐採することで、眺望確保につながるため継続的に実施する必要があります。	一定規模の眺望確保を実施することで成果がでていることから、継続的に実施する必要があります。
18							建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	空き家状態が長期化し、老朽化や草木の繁茂等の苦情が増えています。所有者不明、相続人不存在の特定空家等の改善が地域から求められています。	苦情相談や長期化している空家等の所有者等へ適正管理、利活用について助言・指導を行います。危険空家4件の除却支援を行います。略式代執行及び相続財産清算人制度により特定空家等の改善を図ります。	危険空家除却補助について、広報ひゅうが、ホームページ等で周知します。	老朽化した空き家の所有者等に適正管理や除却補助の助言・指導を行います。	老朽化が著しい空き家の除却件数	15	件	19	A	・Dランク自主解体13件 ・危険空家除却補助5件(うち特定空家2件) ・略式代執行1件(特定空家)	・解体費用の高騰により除却に至らないことがあります。 ・所有者等の理解が得られず、老朽化が進んでいたり、相続登記が進まない空き家があります。	相続登記の義務化等を所有者等へ周知します。 ・老朽化する前に活用する方策を検討します。
19							市街地整備課	日向市空家等対策推進事業	宅建協同組合へ依頼する案件は増えていますが、接道、崖などの立地条件や老朽化の進行で空き家バンク登録に至らない場合があります。利活用アンケート調査の回収率が4割となっており、所有者等の関心が低い状況です。	空家等の所有者等へのアンケート調査を実施し、宅建協同組合と連携し、活用策の情報提供を行い、空き家バンク登録を促進します。空家等の所有者等に対して相談対応等を行える空家等管理活用支援法人を指定し、連携して活用を促進します。	空き家利活用意向アンケート発送(細島・美々津地区)	活用意向のあった所有者等の情報を不動産団体等と共有し空き家バンク登録や支援を行います。	日向市ホームページに事業紹介記事を掲載します。	空き家等情報バンク登録件数	20	件	20	A	・新しい事業周知チラシを作成し、ホームページ、公式LINE等で、家賃補助成事業の情報発信を行いました。また、商工会議所と連携し、創業支援事業実施時に事業の周知を図りました。	アンケート回収率が低く、また回答分についても活用意向のある所有者が少ない傾向にあります。
				-	2 空き家・空き店舗を移住者向け住居やワーケーションなどに活用します。	中心市街地活性化対策事業	中心市街地の空き店舗数は40件(空き店舗率19.9%)で商業機能の低下が進んでいます。コロナの5類感染症移行後は、中心市街地で実施されるイベント数や、歩行者数は回復傾向にあるが、商業機能の向上には繋がっていません。	中心市街地空き店舗対策事業の情報発信を行いながら、相談件数が多い商工会議所等と情報共有、連携して出店に向けたサポートを実施します。	日向市公式LINE及びフェイスブックページに募集記事を掲載します。	中心市街地空き店舗対策事業補助金交付件数	2	件	2	A	家賃補助の期間が2年間となっていますが、補助期間終了後も事業継続を促す必要があります。	補助期間終了後も中心市街地での営業を継続できるように、商工会議所からの経営指導を行います。				

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
1	4 生活環境	2 防災体制の充	① 災害の推進 の推進 の推進 の推進	建設課	急傾斜地崩壊対策事業	激甚化・頻発化している自然災害による被害の防止・最小化を図るため本事業の計画的な推進が求められています。	岩崎地区において、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 県が実施する岩崎地区、本谷地区、中村地区、永田地区、鳥川地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。	岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事(1工区) 5月着工 9月完成	岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事(2, 4工区) 10月着工 3月完成	市が施工する岩崎地区急傾斜地崩壊対策工事の全てが完成し、人家の保全及び地域住民の安心・安全な生活環境の向上が図られました。	維持
2		8 快適な住宅環境の整備	① 市営住宅の整備と維持	建築住宅課	公営住宅事業特別会計	事業費の確保が難しく改修が思うように進まないため、施設の老朽化が進んでいます。事後保全が多く、予防保全への方向転換が進まない状況にあります。	後無田住宅7,8,9号棟の外壁及び設備改修 岩脇住宅3,6号棟の外壁及び設備改修 後無田住宅10～13号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 山陰住宅解体工事	後無田住宅7,8,9号棟の外壁及び設備改修 後無田住宅10～13号棟の外壁及び設備改修のための設計業務	後無田住宅7,8,9号棟の外壁及び設備改修 岩脇住宅3,6号棟の外壁及び設備改修 後無田住宅10～13号棟の外壁及び設備改修のための設計業務 山陰住宅解体工事	・設計の委託業務を全て完了しました。 ・後無田住宅7,8,9号棟の改修工事を完了しました。 ・岩脇住宅3,6号棟の改修工事に着工しました。(次年度へ繰越、5月末完了予定) ・山陰住宅の解体工事に着工しました。(次年度へ繰越、5月末完了予定)	維持
3			② 安全で安心な建築物の整備促進	建築住宅課	住宅セーフティネット支援事業	住宅セーフティネットの根幹である市営住宅は、老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等による歳入の減少により、保有するストックでは安全安心な居住環境を安定的に供給することが困難な状況であるため、民間空き家を活用した住宅セーフティネットにより、住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯等)の住まいの安定確保を図る必要があります。	住まいの確保が困難な方々を支援するために、「居住支援協議会」において、入居相談から物件照会、マッチングまで関係団体と協力して、直接的な支援を行います。 急遽住まいが必要となった入居相談者への一時的なシェルターを準備し支援を行います。 連携強化と円滑な支援のため、「居住支援協議会」の構成団体を対象に研修会を実施します。 住まい支援システムモデル事業を通し、居住支援に必要な地域資源の開拓や身寄りのない方の伴走支援の整備に取り組みます。	「居住支援協議会」の活動を振り返るとともに、支援方法等について検討します。 公営住宅の目的外使用によるシェルターを整備し、入居支援の強化に努めます。 住まい支援システムモデル事業の目的を整理し、契約等を行います。	「居住支援協議会」の構成団体を対象に研修会を実施します。 住まい支援システムモデル事業の成果をまとめ、今後の事業への活用を検討します。	・「居住支援協議会」の構成団体等を対象として、活動の振り返り等の研修会、住宅市場や身元保証に関する研修会を実施しました。 ・公営住宅の目的外使用によるシェルターを整備し、入居支援の強化を図りました。 ・住まい支援システムモデル事業により、公営住宅の目的外使用による障がい者自立支援の実証等に取り組みしました。	維持

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
4	4 生活環境	の8整備 快適な住宅環境	③ 空き家の促進 適正管理と	建築住宅課	日向市空家等対策推進事業	管理不全の空き家に関する相談が増えています。 未接道の敷地が多い地域の建替えや流通を促進する必要があります。	空き家の利活用を促進するため空家等情報バンク、税制・補助金等の支援制度や相続登記の義務化を周知します。 細島地区の未接道空き家の除却補助1件 空家等の所有者等に対して相談対応等を行える空家等管理活用支援法人を指定し、連携して活用を促進します。	税制・補助金等の支援制度をチラシや市ホームページ等で周知します。 空家等管理活用支援法人の募集、指定	空家等管理活用支援法人と連携し相談対応、管理・活用の普及啓発活動を行います。	・空家等管理活用支援法人を指定し、住教育セミナー、空き家相談会を行いました。 ・細島地区では、未接道空き家の除却希望はありませんでした。	維持
5	5 社会基盤	地1利用と都市空間の形成 ある空土	② コンパクトの整備	市街地整備課	中心市街地活性化対策事業	コロナの5類感染症移行後は、中心市街地で実施されるイベント数や、歩行者数は回復傾向にあるが、商業機能の向上に繋がっていません。	商工会議所等と情報共有、連携を図りながら、中心市街地における空き店舗の有効活用に取り組みます。引き続き、空き店舗の家賃助成事業を実施します。	広報ひゅうが、ホームページ、日向商工会議所等と空き店舗の家賃助成事業をPR、周知を図り新規出店に取り組みます。	広報ひゅうが、ホームページ、日向商工会議所等と空き店舗の家賃助成事業をPR、周知を図り新規出店に取り組みます。	新しい周知チラシの作成、公式LINE、ホームページでの発信等、情報発信に力を入れたことで、問い合わせ件数が増え、中心市街地への出店を検討している事業者が増えています。	維持
6		2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	財光寺南土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	建物移転も終結に向かっていくことから、公共施設整備を重点的に推進していきます。	建物移転を計画的に進めながら、幹線道路等の公共施設整備を推進していきます。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	県道土々呂日向線(富高財光寺通線)の全線供用に向けて「支障物件」の早期移転に取り組みしました。	維持
7					財光寺南土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	建物移転も終結に向かっていくことから、公共施設整備を重点的に推進していきます。	建物移転を計画的に進めながら、幹線道路等の公共施設整備を推進していきます。	建物移転計画に基づき、工事の発注を随時行います。	3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	計画どおり、事業区域内の建物移転補償契約を締結しました。	維持
8					駅周辺土地区画整理事業(社会資本整備総合交付金)	地権者の移転計画決定に時間を要しており、建物移転が遅延しています。	計画的かつ円滑な建物移転と、道路築造工事を実施します。	工事可能な箇所について随時工事発注、着工します。	3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	計画どおり、事業区域内の建物移転補償契約を締結しました。	維持

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
9	5	2 生活の質を高める都市基盤の整備	① 良好な住環境の整備	市街地整備課	駅周辺土地区画整理事業(都市再生区画整理事業)	地権者の移転計画決定に時間を要しており、建物移転が遅延しています。	計画的かつ円滑な建物移転と、道路築造工事を実施します。	工事可能な箇所について随時工事発注、着工します。	3月までに今年度予定していた建物移転の補償契約を締結します。	計画どおり、事業区域内の建物移転補償契約を締結しました。	維持
10					駅周辺土地区画整理事業(単独)	駅前広場や歩道に段差が生じている箇所が見られます。	定期的に段差等の点検を行い、不良箇所を発見した場合は、随時修繕工事を行います。	定期的な道路点検を行い、不良箇所は随時修繕を行います。	定期的な道路点検を行い、不良箇所は随時修繕を行います。	発見された舗装(レンガ、自然石、アスファルト)の段差について、修繕を行いました。	維持
11					駅周辺土地区画整理事業(防災・安全交付金)	県道土々呂日向線(本町工区)の工事について、残りが植栽工事のみとなっています。	県道土々呂日向線(本町工区)の植栽工事を行います。	植栽工事について地元への周知を図ります。	3月までに植栽工事を完了させます。	計画どおり植栽工事が完了しました。	維持
12			② 公園・緑地の整備	市備地整備課	お倉ヶ浜総合公園整備事業	令和6年12月完成に向け工事を実施しているが、現場間の工程調整や資材調達の遅れが課題となっています。	令和6年12月完成に向けた工事発注を行うとともに、建築・土木工事の工程管理を行います。	野球場改修工事に係る工事発注を行います。	野球場改修工事の完成に向け、現場の工程管理を行います。	野球場改修工事を令和7年1月末に完成することができました。	維持
13		3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	南日向・日の平線改良事業(辺地)	本事業は、地域間を結ぶ主要な生活道である南日向・日の平線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成11年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっており、早期完成が求められています。	地区と情報共有を図りながら、事業費削減に向けた計画内容等の見直しを行います。 道路改良工事(延長60m)を行います。	今年度の施工時期等に関する地元説明会 4月開催 今後の設計内容及び、今年度施行箇所に関する地元説明会 9月開催	道路改良工事 10月着工 3月完成	計画期間内で完成することができました。	維持
14	臨時地方道整備事業				道路整備実施計画で事業化した路線の早期整備を図るとともに、今後も、計画的な道路整備に取り組んでいきます。	美々津海岸線の道路改良(延長95m)を行います。	道路改良工事 9月着工	道路改良工事 1月完成	道路拡幅工事を行うことで、離合困難区間の解消を図り、安全性・利便性を向上させることができました。	維持	
15	靱木線道路改良事業(社会資本整備総合交付金)				本事業は、地域間を結ぶ主要な生活道である靱木線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針として、平成19年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっており、早期完成が求められています。	道路改良(延長100m)を行います。	地区に「道づくりだより」配布 4月 道路改良工事 5月着工	道路改良工事 11月完成	幅員狭小区間の切土工事の実施により、車両等の離合が可能となり、安全性・利便性を向上させることができました。	維持	

様式1-3 その他に取り組む重点事業

【建設部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	R6予算事業名	R6現状と課題	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組結果	今後の方向性
16	5 社会基盤	3 利便性の高い道路の整備	② 市道の整備と維持管理	建設課	地方創成道整備推進交付金事業	本事業は、地域間を結ぶ主要な生活道である靱木線の安全性、利便性の確保を目的に、市民協働の道づくりを基本方針に、平成19年度から道路改良に着手していますが、事業の長期化が課題となっており、早期完成が求められています。	富士線道路改良工事（延長33m）を実施します。 東郷橋田野線道路改良工事（延長46m）を実施します。	道路改良工事 8月着工	道路改良工事 12月完成	道路拡幅工事を行うことで、離合困難区間の解消を図り、安全性・利便性を向上させることができました。	維持
17					橋梁長寿命化事業	橋梁施設の老朽化が進行する中、今後も「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づいて、予防保全型の修繕及び橋梁の集約化等を計画的に行い、維持管理費の抑制と平準化を図っていく必要があります。	「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、橋梁の定期点検38橋、補修工事2橋、撤去工事1橋を実施します。	橋梁定期点検業務 7月着手 平岩跨線橋撤去工事 6月着工	橋梁定期点検業務 3月完了 橋梁補修工事 2橋（東郷橋、田の原大橋） 10月着工 3月完成 平岩跨線橋撤去工事 2月完成	・橋梁定期点検業務（N=38橋）及び、橋梁補修工事（N=2橋）、平岩跨線橋撤去工事を実施しました。	維持
18		4 美しい景観の保全と形成	① 景観の推し進め	都市政策課	景観まちづくり推進事業	市民と行政のパートナーシップによる住民主体の景観づくりを推進するため、活動支援補助金の周知・活用等を図りながら、啓発活動に取り組む必要があります。	市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観表彰などの啓発活動に取り組みます。	景観セミナーを6月に行います。	景観講演会・景観表彰式を2月に行います。	・景観セミナーを、平岩小中学校で、6月20日と6月27日の2回開催しました。 ・景観表彰のフォトコンテスト開催し、1月18日に開催した景観講演会と合わせて表彰式を開催しました。	維持

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	全課	広報ひゅうがやHP等を活用して、事業内容のPR、事業説明に努めます。	あくがれ広場(月1回)におけるイベント情報の発信を行います。	あくがれ広場(月1回)におけるイベント情報の発信を行います。	各課の取組みや状況報告等について随時、広報誌やホームページを通じて情報発信を行いました。
2			市民ニーズの的確な把握	全課	市民や関係団体への説明や情報提供等を通じて、市民ニーズの把握に努めます。	市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。	市民や関係団体への説明会や情報提供等を行い、市民ニーズを把握を図ります。	事業計画や浸水対策等に関する住民説明会等及び・駅周辺地区における活性化事業に関するヒアリング調査を実施しました。
3		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	全課	部内で災害等に対する応援体制を整備し、迅速な復旧・復興体制の確立を図ります。平常時に、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	出水期までに、部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行います。出水期前までに、普通河川の点検を実施を行います。梅雨時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。	豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めます。迅速な災害復旧に努めます。	出水期までに、部内や関係機関と防災体制等に関する協議を行いました。出水期前までに、普通河川の点検を実施を行いました。梅雨時期の豪雨に備え、仮設・資機材等の準備を行い、適切な保管に努めました。
4		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	全課	接遇マニュアル等に基づき窓口対応の充実と分かりやすい説明に努めます。	市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。	市民や相談者へ丁寧に分かりやすく説明を行います。	接遇マニュアル等に基づき、丁寧かつ正確な応の充実に努めました。
5			電子行政サービスの充実	全課	各種計画や申請様式を市のHP等で公表し、電子行政サービスの充実を図ります。公園利用促進に向けて公園情報アプリ「PARKFUL」の活用を図ります。	市のHP等を活用し、各種計画や申請様式の周知に努めます。公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。	市のHP等を活用し、各種計画や申請様式の周知に努めます。公園情報アプリ「PARKFUL」の活用充実により、公園の利用促進を図ります。	市HPにおいて、各申請様式や情報等を公表し、市民サービスの向上に努めました。遊具等を新設した公園のアプリ情報の更新を行いました。
6		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	全課	適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。情報公開を求められた場合には、その目的に沿った資料の提供に努めます。	適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。	適切な個人情報の管理徹底と保護を図ります。情報公開を求められた場合には、適宜、内容の精査を行い、提供できる資料の検証を行い、情報公開に努めます。	適切な個人情報の管理徹底と保護を図るとともに、情報公開に努めました。

様式1－4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【建設部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	所管課	R6取組内容	R6上半期	R6下半期	取組実績
7	効果的・効率的な行政経営の推進	計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	全課	適宜、業務マニュアルの見直しを実施し、事務の効率化につなげます。	9月末までに、業務マニュアルの整理や見直しを行います。	業務マニュアルの整理や見直しに基づいて、業務を推進し、事務の効率化を図ります。	業務マニュアルの整備や見直しを行い、マニュアルに基づき、適正な事務処理に努めました。
8		行政運営の効率化の推進	内部統制体制の整備	全課	月定例の課内運営会議(課長・補佐・係長)を開催し、各課の課題等の情報共有を図ります。	月定例の課内運営会議(課長・補佐・係長)の開催	月定例の課内運営会議(課長・補佐・係長)の開催	月定例の部課長会議を開催し、部内の情報共有や事務効率の向上を図りました。
9			民間活力の活用	建設課	地域委託団体を増やすため、広報ひゅうが等による団体募集のPRを積極的に実施します。	5月末までに、市道除草の地域委託の発注を行います。	3月末までに、地域から、市道除草等に関する完了実績報告を受け、委託費を支払います。	市道の草刈などの地域委託を推進し、昨年度と同等の委託先に発注しました。
10			ICTの利活用	全課	ICT利活用の拡大について、検討を行い、行政運営の効率化を目指します。	研修会等を通じて、工事におけるICTの利活用について情報収集を図ります。	デジタル化の推進に向け、工事等におけるICTの利活用について情報収集や調査研究に取り組みます。	公共施設予約システムを活用し、利用者の利便性向上に努めました。
11			職員の働き方改革	全課	定期的に課内協議を開催し、課内で情報共有を図り、効率的な業務管理を図ります。	定期的な課内協議の開催	定期的な課内協議の開催	定期的に課内会議を開催し各係の業務量、人員配置等について、検討しました。年度当初に割り当てた庶務について、定期的に進捗管理を実施しました。
12	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	債権管理の推進	建築住宅課	現年度分の収納率を上げることで、次年度への滞納繰越額を抑え、財源を確保します。過年度滞納分の徴収及び整理に努めます。	「現年度分＋過年度分の一部」を納めてもらうように依頼して、過年度滞納分も徴収できるように努めます。債権者と連帯保証人の現況調査を行い、記録を作成します。	債務者及び連帯保証人へ支払督促を送付します。回収見込みがない債権は、債権管理審査委員会に報告し、承認された後に不納欠損処理を行います。	催告書送付後もこまめに電話・面談による納付指導をし、3月末時点で住宅使用料現年度収納率が97.62%(前年比0.46%増)、住宅修繕料負担金現年度収納率は91.70%(前年比19.91%増)に上昇しました。また、滞納者について訪問面談し、住宅使用料2件1,770,900円、修繕料負担金2件141,682円の不能欠損処理をしました。